

第5回太宰府市議会意見交換会（総務文教常任委員会）

1. 開催日時 平成30年11月18日（日）10:00～12:00
2. 開催場所 太宰府市総合体育館「とびうめアリーナ会議室」
3. 出席議員 門田直樹委員長 神武綾副委員長 長谷川公成委員 原田久美子委員
徳永洋介委員 柳原荘一郎委員
4. 参加人員 35名
5. 経過

神武副委員長の司会にて開会する。司会より、議員個人への質問は控えていただくようお願いし、更に会議の内容を議会だよりに掲載のため、録音及び写真撮影の了解を得ることを説明しました。（会場参加者より異議なし）

冒頭、門田委員長より挨拶を行い、総務文教常任委員会の所管の説明があり、出席議員の紹介が行われました。

徳永委員によるパワーポイントによる説明は、6月議会及び9月議会の主要な議会報告、更に9月議会での「決算特別委員会」の報告がありました。

これを受け、第1部の質疑応答に移りました。

第1部（平成29年度決算報告等説明について）における主な質問と回答

質問：災害時、身近な議員に対応を頼みたいが議員のいないエリアもある。災害時の議員の活動は？

回答：市議会議員は、担当エリアというものがあるわけではなく、全体の奉仕者であります。災害が発生して非常に混乱している状況下、議員が直接行政に働きかけることが、行政の対応決定に影響を及ぼし混乱させる恐れがあると全国的に言われています。そこで、議会として災害時にどうすればよいかを示すもの（議会BCP）を検討しています。

※BCPとは、自然災害時の対応を示す計画のことです。

質問：防災無線が聞き取れないが？

回答 繰り返し放送したり、広報車の巡回強化などで対応しています。議会も認識しています。無線だけではなく、インターネット、登録制のFAXも対応されています。

質問：議長が『意見交換会はガス抜き場』と発言したと聞くがその真意は何か。

回答：正式な会議などの場での発言ではないため、本人に確認いただきたいと考えます。

質問：ゴミ集積場を提供しているが未分別ゴミが置き去りにされ困っている。相談はどこに？

回答：みなさん、まずはそれぞれ地域で解決しようとしています。

隣組長→自治会→市役所が一般的な流れです。

質問：中学校完全給食をぜひ実現してほしい。議会としてどう考えているのか。

回答：市長は任期中に決着をつけたいと発言しています。市側も他自治体へ視察をしていると聞いています。議会も提言をしてきましたし、研究を続けています。

質問：政務活動費が余っているが、議員は適切に活動しているのか？

回答：今回、報告したものは平成30年1月から3月分のみです。その間に視察を計画することも難しいものがあります。例年でいうと会派ごとの報告で大方6割から9割の執行率となっています。

質問：「姉妹都市、市議が遊びに行くところ」と新聞に書いてあったことがあります。政務活動費が使われるのは、そういう姉妹都市への見学なのか？

回答 防災や議会改革などの先進地へ視察を行っており、政務活動費は有効に使用しています。遊びで行くことは一切ありません。友好都市、姉妹都市を、市長・議長が儀礼的に訪問することはありますが、議員が直接それを目的に訪問することはありません。例えば、友好都市の多賀城市の場合、本市と歴史的背景や観光行政など相通じるものがあります。そのような視察の目的があって訪問することはありません。

意見：この度の意見交換会は全て参加するには6時間も必要だ。開催方法が間違っている。

回答：前回アンケートで騒々しく会話ができなかったという意見が多く、今回は、常任委員会別の開催に変更しました。

質問：会議録の公開が遅いなど、議会改革の観点から、情報公開が遅れているのでは？

回答：会議録は全て公開しており、公民館や議会事務局でも閲覧できます。現在は、政務活動費の領収書もホームページで公開しています。

会議録の公開が遅いのはその通りだと思います。だいたい完成まで3か月ほどかかります。ただ、議会事務局も少ない職員数でなんとか取り組んでいる状況です。

また、議会側も行政側も公開している情報量でいえば、他市と比べても多い方だという認識があります。問題だと感じるのは、中身を見ても、内容が分かりにくい点だと思います。そこはまだまだ改善していく必要があると考えています。

質問：本市は補正予算の実施頻度が高いのでは。

回答：新市長に変わり、時間がなかった中での予算編成でした。様々な新しい政策を実現する必要もあり、補正予算を編成していると考えています。

(また、本年は、豪雨災害に伴う補正予算の編成がありました。)

質問：9月議会最終日の傍聴者の傍聴態度があまりにも悪かった。警察の配置が必要では？

回答：そこまでの対応が必要とは考えていません。議長による注意、事務局で対応したいと考えます。

第2部（テーマ：子どもと地域について）における主な質問と回答

意見：テーマ別で開催するのならテーマについての市の取組状況などの資料を準備してほしいと思った。

質問：総合計画について知りたい。

回答：前後期5年ずつの10年計画を基に3年毎の実施計画を立てる。基本構想は議会の議決事項です。平成33年には第6次総合計画に移行します。第5次総合計画立案時には市民100人委員会が設置され議論されました。パブリックコメントは数が集まらないのが実情で方法を考えなければならないと考えます。

意見：子どもが大人になったら太宰府に戻りたいと思えるような取り組みを行ってほしい。

意見：第2子の妊娠に際しての第1子退園問題をどうにかしてほしい。

回答：行政側に何度も質問してきたところですが、行政側の根本には、子どもは自分たちのところで育ててほしいという考えがあります。保護者側のニーズとズレがあるとも考えられます。提言の際の貴重なご意見だと認識しています。

意見：教員不足が深刻な問題となっています。対策をしないといけない状況です。

回答：深刻な問題です。福岡県では、少子化に合わせて教員の採用を減らしていました。全国で2番目に教員の少ない県でしたが、採用を増やしています。

意見：学校施設整備について。小学校の給食の配膳が非常に負担となっている。また、体育館への空調設置などを検討してほしい。

回答：食育は教育の中でも重要です。また、今年の夏の猛暑から、体育館への空調設置の必要性が高まる時代になったと考えています。いずれも財政的に厳しい面があります。

意見：経験から転校生がイジメを受ける場合が多い。先進的な取組を是非視察してもらいたい。

回答：教育現場の多忙化も原因のひとつであると考えます。児童との信頼関係を構築することでイジメの情報を察知でき早期の対応が可能となります。実際に行われている取り組みとしては、イジメ調査票を親子で一緒に解答するものも効果があると考えます。

第1部・第2部のテーマ以外の主な質問と回答

質問：本議会委員長報告で『意見が無かった』が多すぎる。

回答：条例改正のときは、上位法の改正による条ずれ項ずれの場合がほとんどのため、反対する理論がないことが多いです。上位法の政策そのものに異議がある場合は、一般質問で行います。